

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.103

2017.12.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.103 目次

第23回日本野生動物医学会大会・自由集会 開催報告	2-3
施設紹介ー茨城県鳥獣センター	4-5
施設紹介ー横浜市立野毛山動物園	6-7
小笠原における野生動物救護の取り組み ～人とペットと野生動物が共存する島を目指して～	8-10
馬場國敏先生の訃報	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

第 23 回日本野生動物医学会大会・自由集会 開催報告

WRV 事務局長 箕輪 多津男

去る 9 月 2 日（土）の 16 時～18 時 30 分に、日本獣医生命科学大学の B314 講義室におきまして、「生物多様性の保全に向けて～希少種の保護増殖および治療の意義～」というタイトルのもと、自由集会を開催させていただきました。

当日は有難いことに、かなり遅い時間帯であったにもかかわらず、100 名以上収容できる教室に立ち見の参加者がかなり出てしまう程、多くの方々にお集まりいただきました。

今回の自由集会の趣旨、およびそれぞれの演題等は次ページに掲載した通りです。

当日はまず、私のほうから当自由集会を開くにあたっての導入として、地球上におけるこれまでの生物の盛衰の歴史と、現在の様々な生物種が絶滅へと追い込まれている状況を前提とした、希少種の保護活動等の意義について問題提起させていただきました。

次に猛禽類医学研究所・副代表の渡邊有希子先生から、これまで同研究所を中心に携わってこられた、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシ等を中心とした様々な猛禽類の保護・収容・治療・野生復帰に至る一連の救護活動の成果を始め、それぞれの原因の究明を基にして、関係者の協力関係を構築しつつ、対策の実現を図っていく保全医学的アプローチや、自然環境そのものを健全な姿に変えていくための環境治療的アプローチについて、具体例を多く交えながら熱く語っていただきました。

続いて、これまで WRV の諸活動において、常に重要な役割を果たしてきていただいている中津賞先生と金坂裕先生より、それぞれ大阪府と千葉県における希少種を始めとする保護・治療の具体例等について、技術的側面や経験的側面からご講演いただきました。特に中津先生からは、ミゾゴイやハヤブサ、アホウドリといった絶滅危惧種の救護事例における一連の経過と結果を、重要な臨床技術を中心にご披露いただき、また金坂先生からは、救護の際の給餌の技術を含めたそれぞれの種に対する治療のポイントと共に、日頃から普通種の救護活動を行うことを通じた、救護技術の向上の重要性を説いていただきました。

最後に、横浜市繁殖センターの白石利郎先生から、インドネシア・バリ島の固有種であるカンムリシロムクやニューカレドニア島の固有種であるカグーを中心とする、国際協力における保護・増殖活動、あるいはニホンライチョウやミゾゴイ等を始めとする、国内希少種の保全に係る繁殖および保全活動について、自らの経験を基に具体的に語っていただきました。そこで、改めて絶滅危惧種の今後の命運に関して、「域外保全活動」の意義を確認していただきました。

その後討論に入り、最初に、今回コメンテーターを務めていただいた WRV 神奈川支部長の皆川先生から、一連の講演内容を通じて浮かび上がってきた成果の集約と問題点の指摘、そして今後に向けた課題について、整理した形で分かりやすく述べていただきました。

続いて、会場からの質問を受けながら、それぞれの演者の先生方から回答していただくという形式で議論を進めてまいりましたが、残念ながら、ちょうど盛り上がってきたところで制限時間を迎えてしまいました。今回は日程の都合で、直後に別会場で「情報交換会」が開かれることになっていたため、時間を延長することができず、中途半端な形となってしまいました。やむなく集会を終了致しました。進行上の見通しの甘さと不手際により、きちんとした形でまとまらなかった事につきましては、当日のコーディネーター役として反省致しているところです。

ただ、いずれにしても、今回取り上げたテーマについては、今後も進展させていかなければならない大きな課題であると確信しておりますので、これからも継続的に議論や検討を重ねていければと考えているところです。

なお、大変お忙しい折に、自由集会のためにご講演あるいはコメントをいただいた先生方、あるいは当日お集まりいただいたすべての参加者の方々に、ここに改めて感謝の意を表したく存じます。誠に、有難うございました。



渡邊有希子先生



金坂 裕先生



中津 賞先生



白石 利郎先生

●自由集会「生物多様性の保全に向けて」 ～希少種の保護増殖および治療の意義～

コーディネーター：箕輪 多津男（WRV事務局長）

コメンテーター：皆川 康雄（WRV神奈川支部長）

日時：9月2日（土）16：00～18：30 場所：日本獣医生命科学大学 B314 講義室

趣旨：国内外における野生動物の現状について、国際的なレベルにおける IUCN のレッドリストや国内レベルにおける環境省によるレッドリストを見渡してみると、版を重ねるごとに絶滅危惧種の総計や、それぞれの分類群における比率が上昇の一途を辿っていることがうかがえる。

おそらく有史以来、特に近代化が急激に進むようになってから、人類は様々な開発行為等により地球上の自然環境を大きく変え続け、その結果として、多くの野生動物の生息環境を蝕み続けることにより、現在のような状況に至らしめたものと考えられる。

こうした流れを変えていくためには、人類全体が大きく舵を切りなおしていかなければならないはずであるが、これは地球上における最大の難問と言えるかもしれない。ただし、これに黙って手を拱いてばかりいるわけにはいかないであろう。まずはこうした問題に正面から取り組んでおられる方々を中心に、具体的な活動を展開していくことが重要となるに違いない。

そこで、日頃から野生動物に最前線で向き合い、その現状を肌で感じている方々にお集まりいただき、今後に向けた展望を求めるべく、この度の自由集会の開催を企画させていただいた次第である。

希少種あるいは絶滅危惧種と私たちはどう関わっていけばいいのか、あるいは彼らを通じて、いったい何を感じ取り、どう行動していけばいいのか。獣医学的な観点や、保護増殖の実践現場における観点などから、それぞれのエキスパートの方々の見解や具体的な技術内容をうかがいつつ、希少種の保護・治療を行い、野生復帰させることの意義、そして生物多様性を保全していくために取り組むべき方向性などについて、共に模索していきたい。

○講演 1. 箕輪多津男 WRV事務局長 「希少種の保護活動について」

○講演 2. 渡邊有希子 猛禽類医学研究所 副代表 「個体収容から環境治療へのステップアップ」

○講演 3. 中津 賞 中津動物病院 院長, WRV理事 「大阪府における希少鳥類の救護例」

○講演 4. 金坂 裕 バードクリニック金坂動物病院 院長
「千葉県の希少野生動物の治療事例と治療のコツ」

○講演 5. 白石 利郎 横浜市繁殖センター 「希少種の保護増殖事業の取り組み」

茨城県鳥獣センター

〒311-0121 那珂市戸 4336 番 6 外

TEL 029-298-5528

(公社) 茨城県農林振興公社 施設管理部

係長 小林 慎行

茨城県鳥獣センターについて

茨城県鳥獣センターは、昭和 32 年に「茨城県有益鳥養殖場」を久慈郡大子町に設置して、キジの養殖を行っていましたが、狩猟資源が減少の傾向にあることから、これに対応するためには施設を拡大して人工増殖による生産羽数を大幅に増やす必要があること、また、管理の面からも地理的に不便であること等の理由から、昭和 40 年に現在地に移設を開始しました。一方県民に野生鳥獣保護の普及啓もうを図るための施設の必要性が強く叫ばれていたため、展示館、救護きん舎等の関連施設を併設することとなり、キジの人工増殖施設と合わせて昭和 44 年にほぼ完成し、同年 5 月に常陸宮同妃両殿下をお迎えして開所式を行い、現在にいたっております。現在はキジの人工増殖は行っておりません。なお、施設の管理運営は、平成 18 年度から (公社) 茨城県農林振興公社が指定管理者として管理を行っています。



茨城県鳥獣センター



保護されたムササビ

傷病鳥獣保護事業概要

当センターでは、茨城県生活環境部環境政策課と施設の指定管理業務の契約を結び、当センターの管理運営とあわせて、けがや病気で保護された野生鳥獣を収容して、野生に復帰させる事業に取り組んでいます。茨城県唯一の野生鳥獣の保護収容施設です。

傷病野生鳥獣の収容にあたっては、県環境政策課や県央環境保全室・県民センターなどの行政と、県内の指定獣医と連携しています。県の出先機関である県央環境保全室等の職員が現地に赴いて保護し、指定獣医による診察後、当センターに収容することを基本としています。また、当センターには獣医が常駐していないため、往診実施機関により獣医の往診をしていただき、治療やアドバイスをいただいています。

当センターは、茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例に基づき、茨城県自然観察施設としての側面も持ち合わせており、県民の皆さんに野生鳥獣に対する知識を深め、自然を愛する豊かな心を育てていくため、一部を除き保護収容している鳥獣を公開しています。また、当センターは遠足などで利用され広く知られていることもあり、近隣小・中学校等の総合学習や職場体験学習の受け入れ事業所として、児童生徒の希望も多く、業務に支障のない範囲で受け入れています。



職場体験学習

救護実績・活動状況

平成 26 年度から平成 28 年度の保護数及び放野数は下の表のとおりです。保護数の年平均は約 400 羽(頭)で、うち放野数は平均 150 羽(頭)となっており、収容されたうち約 30～45%を放野しています。保護された内容を見ますと、巣から落ちたヒナの保護が多くみられます。事務所内の展示室には、「ヒナを拾わないで」チラシを置き周知を行い、ヒナを保護し当センターに持ち込まれた方に、ヒナを拾わないように説明しておりますが、実際には持ち込みが後を絶ちません。



オオハクチョウの放野

また、ボランティアの活動が活発に行われています。普段の給餌、清掃はもちろん、毎月第 1 土曜日に「猛禽ふれあいタイム」というイベントを行い、鳥獣保護の普及啓もうを行っています。誤認保護により野生復帰の難しいフクロウや、交通事故により障害を負ったオオコノハズクなどと触れ合ってもらいながら、野生鳥獣保護事業を理解していただけるようボランティアが解説しています。



猛禽ふれあいタイム



猛禽ふれあいタイム解説の様子

年度	鳥類		獣類		合計	
	保護数	放野数	保護数	放野数	保護数	放野数
26 年度	346	152	23	14	369	166
27 年度	346	102	28	12	374	114
28 年度	419	156	26	8	445	164

最後になりますが、茨城県鳥獣センターは、年末年始と休園日（毎週月曜日、祝日の場合は翌日）をのぞいて、午前 9 時～午後 4 時 30 分まで開園しています。茨城県にお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

横浜市立野毛山動物園

(公財) 横浜市緑の協会 野毛山動物園／傷病担当 五十嵐真由美

【施設概要】

野毛山動物園は、昭和26年4月に開園(開園当初は野毛山遊園地)した、横浜市内で最も歴史のある動物園です。

園内には、モルモットやハツカネズミ等の小動物とのふれあいができる「なかよし広場」や、希少なカメ類等を飼育展示している「爬虫類館」があります。また、キリンやライオン、トラ等の一般的な動物種の他、ニューカレドニアのみに生息するカゲーを、日本国内で唯一展示しています。

【病院施設紹介】

動物病院は、動物園内の入園口近くにあり、園内の入院動物を主に飼育する施設と、傷病鳥獣を主に飼育する施設に分かれており、その他、診療室や検査室・解剖室等の部屋があります。



園内入院動物用



傷病鳥獣用



傷病鳥用リハビリケージ



傷病鳥獣用リハビリケージ

【傷病鳥獣の救護実績】

傷病鳥獣保護事業は、神奈川県から横浜市が委託を受けて行っている事業で、昭和47年度から実施しており、市民により保護された野生傷病鳥獣を治療し、リハビリの後放野しています。

他の保護施設でも同様だと思いますが、野毛山動物園にも春から夏にかけて、多くの巣立ちビナ等が保護されてやってきます。平成28年度では、年間全保護数は213点でしたが、そのうちの4分の3にあたる156点が、5月から8月にかけての保護受けでした。

保護受けした小型の鳥類は、傷病鳥獣用の部屋で飼育し、裸ビナは、孵卵器にフゴ(ワラ等で編んだかご)を入れてその中で温めます。スズメやツバメのヒナは、コオロギやミルワーム等を給餌して育て、朝晩の体重測定をして成長を確認しながら、温度調整のできる育雛箱を経て、鳥かごへ移動します。その後、羽が生えそろう、自力採食のみで体重の維持を確認できた個体は、順次リハビリケージに移動し、飛翔を確認してから放野します。

秋から冬にかけては、北方から渡ってくるカモ類、疥癬のタヌキやハクビシンが運ばれて来ることが増えます。

今年度は、足を骨折したミゾゴイや、台風の後、コシジロウミツバメや、コアホウドリ、シラオネツタイチヨウ等の外洋に生息する珍しい海鳥も保護受けしました。



ミゾゴイ



コシジロウミツバメ



コアホウドリ



シラオネツタイチョウ

年度	鳥類		哺乳類		合計点数
	種数	点数	種数	点数	
24年度	46種	327点	3種	34点	361点
25年度	45種	291点	5種	49点	340点
26年度	35種	262点	4種	30点	292点
27年度	39種	259点	6種	50点	309点
28年度	31種	192点	3種	21点	213点

表1) 過去5年間の保護点数

過去5年間の保護実績は、表1の通りで、平成23年度以前でも、年間保護数は300点あたりを推移しています。平成28年度の保護数が、213点と少なかったのは、国内での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、12月6日から4月18日の間、傷病鳥類の受け入れを休止していたことも影響していると考えられます。

保護の多い種としては、平成28年度ではスズメ(62羽)、シジュウカラ(20羽)、ホンドタヌキ(17頭)、ムクドリ(16羽)、メジロ(13羽)、キジバト(13羽)、カルガモ(11羽)、ツバメ(10羽)、ハクセキレイ(8羽)、ヒヨドリ(6羽)の順になっています。

また、カルガモの11羽のうちの半数以上にあたる7羽は、明らかな誤認保護でした。保護時の状況としては、カルガモの親子が植え込み内におり、通報を受けた警察官が確保しようとした際、親鳥が逃走したとのことです。仕方なく、警察官は残されたヒナたちを捕まえて動物園に連れてきたそうですが、野生動物がらみで警察に110番通報する人がしばしばいるようで、警察は通報を受けると、現場に行き対応しなくてはならないそうです。

余談ですが、カルガモの誤認保護があった翌日にも、他の管轄の警察から同じような問い合わせがありました。親鳥が飛んで行ってしまったので、これからヒナを捕獲して持って行きたいとの電話でした。私は、これ以上の誤認保護は避けたいと思い、警察に対して、ヒナは捕獲せず、ヒナの周辺から人を遠ざけておけば、必ず親は戻ってくると伝え、電話を切りました。その後、20分ほどして、また警察からの電話があり、親鳥が無事に戻ってきたとのことで、胸をなでおろしました。

平成28年度の保護場所に関しては、横浜市内の保護が多く178点ありました。県内では、川崎市(13点)、鎌倉市(4点)、相模原市(3点)、藤沢市(3点)の順になっています。県外からの持ち込みも7点ありました。県外からの保護については、基本的に断っているのですが、持ち込まれてしまった個体を返すわけにもいかないため、保護受けました。都内からの交通の便がよいこともあり、東京都内からの問い合わせも多いようです。

【活動にかける思い】

前述しましたが、春から夏にかけての時期は、鳥のヒナの受け入れが増加します。動物園に、保護に関する電話での問い合わせがあった際には、現場の職員(傷病担当職員、もしくは獣医)が対応することになっています。その際、問い合わせをしてこられた方から、現場の状況を詳しく説明してもらいます。話を聞いたうえで、こちらでも最善の対応をお願いしています。

誤認保護の多くは、飛べないヒナを助けてあげたいとの気持ちが強いことが原因だと思います。周辺にはカラスやネコがいて、ヒナが襲われる危険があるため、その場に置き去りにできないとのことで、保護を希望される方も多くいます。しかしながら、誤認保護は誘拐に近いということや、親鳥のように、野生で生きていく術を教えることはできないこと等についての話をすると、理解して頂ける場合もあります。

1件の電話対応に多くの時間がかかることもありますが、これにより、誤認保護を減らす効果があると思っています。また、園内ガイド等を通じて、より多くの方に野生動物のこと、動物たちの暮らしのことを知ってもらうきっかけ作りにも取り組んでいます。

小笠原における野生動物救護の取り組み

～人とペットと野生動物が共存する島を目指して～

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会
小笠原世界遺産センター 動物対処室 獣医師 荒井 和美

【小笠原ってどんなところ？】

小笠原諸島は、東京の約1000km 南に位置する東京都の離島です。交通機関は、週1便東京から出航する片道24時間の船のみです。島の誕生以来一度も周りの大陸と地続きになったことがない海洋島であるため、世界中でここにしか生息しない固有種が多く存在します。この特殊な生態系が評価され、2011年6月に世界自然遺産に登録されました。

【小笠原世界遺産センター オープン】

この流れを受けて2017年5月に小笠原世界遺産センター（以下：センター）がオープンしました。環境省が運営するセンターには、①外来種検査・処置、②保全事業、③情報集約・発信、という3つの機能とそれを行う各部屋があり、この内、私が所属する「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会（以下：小笠原動物協議会）」は、①の「動物対処室」という部屋の運営を行っています。小笠原動物協議会は、2016年10月に設立されたばかりの団体で、小笠原村、環境省、林野庁、東京都獣医師会、NPO法人小笠原自然文化研究所から構成されています。

【小笠原動物協議会の3つの役割】

①野生動物の保護

小笠原にしか生息していない希少な野生動物を中心に、鳥獣保護員により搬送された負傷個体を治療し、野生復帰のためのリハビリを行っています。海洋島ゆえ、在来の哺乳類はオガサワラオオコウモリのみ、鳥類は海鳥の保護が多くなっています。11月頃には巣立ち直後のミズナギドリ類が、毎晩のように夜の街灯に惑わされて不時着することが多く、また台風巻き込まれて飛ばされてきた鳥が台風後に種類を問わず保護されます。今夏、小笠原上空で数日に渡り停滞・迷走した台風15号後も例外ではなく、連日数多くの鳥が搬送され、父島では通常見られないコアホウドリやコグンカンドリの保護もありました。今まで内地で野生動物救護に携わっていたとはいえ、初めて見る種も多く、野生下での姿や行動などをまだ勉強中のため、戸惑うことばかりです。同じ亜熱帯地域の沖縄や今まで活動の拠点にしていた神奈川の獣医師の先生方などに相談しながら、日々試行錯誤しています。都心では当たり前のようにいるスズメやカラスは滅多に見られないことから、少々懐かしさを感じることがあります。

また、小笠原の希少な野生動物の保護には、様々な行政機関や民間団体が関わっています。四半期に一度開かれる小笠原動物協議会の幹事会や、不定期に開催される勉強会で、このような現状や治療経過を報告したり情報を共有し、島全体で野生動物を守る体制を作っています。

動物対処室



左翼第41病日



左翼第93病日



右翼第47病日



右翼第93病日



写真：小笠原自然文化研究所



オガサワラオオコウモリ：小笠原へ赴任して僅か2週間後、両翼が農作物ネットに絞扼された個体が保護された。動物の医療設備が整っていなかった今までであれば、翼が融解し、野生復帰不能となっていたであろう個体の外傷を最小限に抑えることができた。今後は野生復帰に向けたリハビリを経て無事に放獣できることを祈るばかりだ。



カツオドリの放鳥



油汚染鳥の洗浄

鳥が小さかったため、小動物用プラケースを代用した。



← コアホウドリ
台風 15 号の置き土産①



コゲンカンドリ →
台風 15 号の置き土産②

②飼い主のいないネコ対策（外来種対策 1）

小笠原では、その希少な野生動物の生息を脅かすノネコの捕獲事業を、2005 年より行っています。ノネコは捕獲後、小笠原海運の無償搬送協力の下、東京都獣医師会の各動物病院に受け入れて頂いています。その後、駆虫、ワクチン接種、不妊化手術、馴化を経て譲渡されています。私は、ノネコが搬送されるまでの一時収容施設である「ねこ待合所（通称：ねこまち）」にいるネコの健康管理や飼育指導を行っています（駆虫、血液や糞便検査、体調不良や外傷の治療、妊娠診断、馴化や保定の方法の指導など）。捕獲されたノネコは、現在までに 700 頭を超えました。



写真：小笠原自然文化研究所

ねこ待合所 正面から見ると、ネコの顔になっている。



壁には東京に引き取られたネコの似顔絵がズラリ。



虚脱状態で保護されたノネコ
初期治療が成功し、無事に内地へ搬送された。

③ペットの適正飼養（外来種対策 2）

ノネコは小笠原に人が移り住んだ時にペットとして持ち込まれたものが、逃げ出して野生化したという経緯があります。この二の舞にならないように、ペットを正しく飼うための指導を、診察の中で行っています。2008～2016 年に年 1 回 2 週間、小笠原村が東京都獣医師会の協力を得て行った小笠原動物派遣診療の事業を引き継いだ形となっています。

例えば、ネコでは、1998 年に全国の自治体で初めて制定された飼いネコ適正飼養条例により、①村への登録、②マイクロチップの挿入が義務、③室内飼養、④不妊化手術が努力義務、となっており、この条例に基づいて飼育指導しています。上記の外来種対策と併せて、山域のノネコを捕獲すると同時に、街中のノラネコや飼いネコの対策も行っています。

イヌでは、狂犬病予防法に基づいて、村への登録と狂犬病予防接種が義務付けられており、これ以外にもネコと同様、マイクロチップの挿入と不妊化手術を推奨しています。外来種であるネズミが多いことから、コアワクチン以外にも、レプトスピラ病のワクチン接種、亜熱帯地域ゆえ、年間を通した外部寄生虫とフィラリア予防の推奨など、予防医療にも力を入れています。

エキゾチックアニマルにおいては、内地同様、小笠原でも近年飼育が増加しています。世界自然遺産地域で、新たな外来種となりうるこのような動物を飼育する上での注意点を含めた飼育指導、それぞれの種でなりやすい疾患と、それに対する予防などの話を診察の中で行っています。

この他に、私が住んでいる父島の約 50km 南の母島に、数ヶ月に一度動物巡回診療に行ったり、父島・母島それぞれの小学校で授業を行ったりしています。



写真：小笠原自然文化研究所



ノネコの捕獲事業のきっかけとなったマイケル君

左：母島・南崎（有人島最後の海鳥繁殖地、日本野鳥百景地）のセンサーカメラにて。翼を広げると 1.5m にもなるカツオドリをくわえていた。

右：馴化後。同じネコとは思えないほど、目つきも体も丸くなった。



父島・母島の小学校（1年生）におけるふれあい教室

自分たちで飼育しているニワトリに触れたり、心音を聴いて、命の大切さや動物の立場に立った行動を学ぶ。

・・・というのが小笠原動物協議会設立当初に掲げられた役割です。ただ、実際には島内で常時動物診療を行っている唯一の動物医療機関であることから、月・水・金の診察日には、病気を抱えた動物で予約がいっぱいになり、当初の役割を果たしながら、日々の診療を何とかこなしているのが現状です。

小笠原特有の島事情として、島内の動物の飼育頭数は150頭ほどしかないため、オープン当初は必要最小限しか医薬品の在庫を置いていませんでした。しかし、小笠原の高温多湿の気候の影響か、犬の皮膚疾患が非常に多いこと、都心に比べ大きな犬の割合が多いこと、私が内地に上京する休診期間中の数週間分の薬をまとめて処方せざるを得ないことなどが重なり、瞬間に同じ薬がなくなっていました。これに加えて、週1回の船便しか交通手段がないことから（これも台風により延期・欠航となることがあります）、在庫管理に大変苦労しています。

また、日々の診療業務は獣医師（私）、動物看護師（島内で募集した一般人数名）、事務局（小笠原村役場環境課）で行っていますが、動物の専門職は私一人です。動物病院の立ち上げと同時並行して、彼らに動物看護師としての心構え、実際の業務や細かな注意点などを0から教え、日々の診療業務で教えきれないことは研修を行い、少しずつスキルを高めています。

診断や治療に苦戦する症例もあり、内地の獣医師の先生方に相談したり、より専門的な医療を必要とする場合には、内地の動物病院に紹介状を書くこともあります。都心にいた頃とは異なり頻繁にセミナーに行くことも難しく、こちらにある専門書も限られているため、通常業務終了後に、夜な夜なネット配信されるwebセミナーを視聴したり、動物薬ディーラーから医薬品資料を取り寄せ、何とか最新の獣医療情報を集めてそれに食らいついていくのに必死な状況です。

人員だけでなく、医療設備にも限りがあり、超音波診断装置や人工呼吸器はなく、レントゲンは手現像の設備しかありません。大学時代から、既にデジタル化されていたレントゲン装置しか扱ったことがない私にとっては完全に未知の世界で、人の診療所のレントゲン技師の方に応援を頼んで撮影したこともありました。ここでは、人と動物の垣根を超えて医療が成り立っていると感じました。このように僻地医療の特殊事情や限界と難しさなど、様々な壁にぶち当たりながら、日々業務をこなしています。



レントゲンの現像

液作りを含めて、僅か2枚を撮るのに、当初は半日もかかっていたが、漸く少し慣れてきた。

【小笠原のネコの飼い主募集】

最後に、前述の「小笠原動物協議会の3つの役割 ②飼い主のいないネコ対策」にも書いた通り、小笠原では捕獲したノネコを、東京都獣医師会のご協力を得て、**飼い主**を募集しています。ネコを飼いたいな～と思っている方は、ぜひ、小笠原のネコの飼い主になって下さい。詳細は以下のHPをご覧ください。

●共立製薬株式会社 Veterinary Adoption 小笠原諸島・御蔵島等自然環境保護活動事業（特設ページ）

<https://www.veterinary-adoption.com/search/index.php?animal=cat&special=333>

●小笠原ネコプロジェクト <https://www.ogasawaraneko.jp/>

●ねこまち通信 <http://www.ogasawara.or.jp/nekomachi/>

【最近のメディア情報】

一連の小笠原プロジェクトに興味を持って下さった方へ。以下にも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

●小笠原自然情報センターだより 第16号（2017年5月）、第17号（2017年8月）

<http://ogasawara-info.jp/specialist/saikinnowadai.html>

●TOJU JOURNAL（東京都獣医師会会報誌）No.584（2017年7月号） ●野鳥（日本野鳥の会会報誌）2017年7月号

●FM SETAGAYA「ペットワンダーランド」（小笠原から電話収録）2017年9月3日放送 → facebook

■ 馬場國敏先生の訃報 ■



去る11月15日、WRVを創生期から支え、常に先頭に立って活動を展開してこられた馬場國敏先生がお亡くなりになりました。享年69歳。昨年11月に肺癌を患われてからの経過については、ニュースレター101号にてご報告させていただいた通りでしたが、その後も小康状態を維持され、抗癌剤治療を続けながらも新たな活動を始めるとともに、プロ顔負けの腕前を持っておられたゴルフなども楽しまれ、秋になってもコースに出ておられたとのことでした。しかし、11月上旬に御容態が急変され、入院された後、誠に残念ながら、治療のきかず最後の日を迎えられました。入院中も、今度退院した際にやりたいことなどを話しておられたようで、最後まで先生のご意志は、全く衰えることがなかったようです。何事にも全力で取り組み、常に前向きで妥協のない見事な一生を送られました。

WRV関係者一同にとって、先生を失うことは痛恨の極みと言えますが、これからは先生のご遺志をしっかりと受けとめ、WRVの今後の発展を期して精一杯努力してまいりたく、意を新たにしつつ、ここに改めて、心よりご冥福をお祈りいたしたく存じます。11月23日に執り行われました通夜、および11月24日の告別式の際には、実に大勢の方々にご参列いただきましたが、当日、ご都合により会場にお越しになれなかった方々も含め、関係各位に改めて深くお礼申し上げます。

なお、次号のニュースレターにつきましては、馬場先生の追悼号として、これまで長年に渡って先生と交流を持たれてきた方々のお言葉を、それぞれにいただく予定に致しております。

(WRV事務局長 箕輪)

【 事務局より寄付のお礼 】 寄付ご協力者(敬称略) (平成29年9月1日から平成29年11月30日)

○寄付金 9.30 2017 動物感謝デー in JAPAN (募金箱) 3,615 円

○神奈川支部寄付金

9.24 動物愛護フェアかわさき 1,926 円 11.3 青葉区民まつり 810 円 11.12 秋の動物園まつり 1,600 円

事務局日誌 2017.9.18~2017.12.17

=== 9月 ===

17~18: 日本鳥学会 2017 年度大会 (筑波大学)	出席: 小山、齊藤
18~19: 鳥の学校第9回テーマ別講習会 (国立科学博物館筑波研究施設)	出席: 小山
19: 環境 NGO・NPO 能力強化研修・効果的な WEB・SNS 活用 (NPO サポートセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
20: 平成 29 年度東京都外来鳥獣(アライグマ・ハクビシン)防除対策検討委員会 第2回作業部会(東京都庁)	出席: 加藤
22: かながわボランティアフェスタ実行委員会 (県民活動サポートセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
24: 動物愛護フェアかわさき (川崎市中原区役所) [神奈川支部]	対応: 皆川
25: 練馬西青色申告会 理事会 (練馬西青色申告会事務所)	出席: 新妻、町田
25: WRV ニュースレターNo.102 発行	対応: 小松、箕輪、齊藤
27: わいわいサロン (県民活動サポートセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
29: 平成 29 年度 WRV 講習会 打合せ (目黒寄生虫館)	対応: 箕輪
30: 2017 動物感謝デー in JAPAN (駒沢オリンピック公園)	対応: 新妻、小松、須田、箕輪、齊藤

=== 10月 ===

01: 第1回追跡調査講習会 (ペピイ動物看護専門学校) [大阪支部]	対応: 中津
01: 第168回麻門会 (麴町会館)	出席: 新妻
02: 夢見ヶ崎動物公園サポーター制度に伴うリハビリーター養成講習会 打合せ [神奈川支部]	対応: 皆川
03: 関東財務局監査 (水鳥救護研修センター)	対応: 箕輪、齊藤
07~08: どうぶつえんの文化祭 (金沢動物園) [神奈川支部]	対応: 皆川
09~10: 練馬西青色申告会 研修会 (ニューウエルシティー湯河原)	出席: 新妻、町田
10~11: 第1回油等汚染事故対策水鳥救護研修 (水鳥救護研修センター)	対応: 新妻、皆川、戸田、御厨、箕輪、齊藤
14: 麻生区ふれあい公園 特命子ども地域アクター・企画実施 (王禅寺ふるさと公園) [神奈川支部]	対応: 皆川
16: 「ヒナを拾わないで!!!」キャンペーン 3団体合同報告会 ((公財)日本鳥類保護連盟・会議室)	出席: 加藤、箕輪

- 17: かながわボランティアフェスタ実行委員会 (県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 19~20: 東京環境工科専門学校・野生動物対策技術研究会 (岐阜県揖斐川町) 対応: 皆川
- 21: 麻布大学祭 (麻布大学) 出席: 新妻
- 21: 武蔵野地域5大学共同教養講座 (日本獣医生命科学大学) 出席: 加藤
- 21: 金沢いきいきフェスタ (横浜海の公園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 22: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座 (講義) [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪
- 28: 丹沢自然保護協会・丹沢植樹 (二ノ塔) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 29: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座 (講義) [神奈川支部] 対応: 皆川、金坂、加藤
- === 11月 ===
- 02: 傷病鳥獣保護連絡協議会 (神奈川県庁) [神奈川支部] 出席: 皆川
- 03: 青葉区民まつり (青葉区獣医師会) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 04: 第21回・野学校 (小山台会館) 出席: 箕輪
- 05: ジャパンバードフェスティバル (千葉県我孫子市) 対応: 皆川、箕輪
- 08~16: かながわボランティアフェスタ・パネル展示 (あーすぷらざ) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 08: JICA「海外保安実務者のための救護・環境防災研修」(水鳥救護研修センター) 対応: 中津、皆川、石原、箕輪、齊藤
- 09: 平成29年度群馬県と日本獣医生命科学大学との連携協議会 対応: 羽山、梶ヶ谷、加藤
- 09: わいわいサロン (県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 12: かながわボランティアフェスタ・野鳥の救護体験 (あーすぷらざ) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 12: 秋の動物園まつり (夢見ヶ崎動物公園) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 14: 柴崎幹男都議会議員・都政を語る会 (ホテルカデンツァ光が丘) 出席: 新妻
- 14: 生きもの地域づくりシンポジウム (東京都美術館) 出席: 皆川、箕輪
- 14: 朝日新聞夕刊「eco活プラス」野生動物リハビリテーター活動掲載 [神奈川支部] 対応: 皆川
- 17~19: 第38回動物臨床医学会年次大会 (グランキューブ大阪) 出席: 田向
- 19: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座・実習 (水鳥救護研修センター) [神奈川支部] 対応: 皆川、箕輪、齊藤
- 21~22: 第2回油等汚染事故対策水鳥救護研修 (水鳥救護研修センター) 対応: 中津、新妻、皆川、御厨、石原、箕輪、齊藤
- 23: WRV理事・馬場國敏先生 通夜 WRV関係者一同
- 24: WRV理事・馬場國敏先生 告別式 WRV関係者一同
- 26: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座・実習 (水鳥救護研修センター) [神奈川支部] 対応: 皆川、齊藤
- 30: 朝日新聞取材対応 (水鳥救護研修センター) 対応: 箕輪、齊藤
- === 12月 ===
- 01: 海上保安庁警備救難部国際係担当官と打合せ (立川事務所) 対応: 箕輪
- 02: 青野恭典先生写真展<風のことづて> (リコーイメージングスクエア新宿) 対応: 箕輪
- 03: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座・実習 (水鳥救護研修センター) [神奈川支部] 対応: 皆川、齊藤
- 04: 麻布大学麻門会50周年記念式典 (麻布大学) 出席: 新妻
- 06: 佐賀県庁訪問 対応: 皆川、箕輪、齊藤
- 07: 平成29年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修 (佐賀市) 対応: 皆川、箕輪、齊藤
- 09: ふじさわ環境フェア (藤沢市民会館) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 10: 第169回麻門会 (麻布大学) 出席: 新妻
- 12: 愛鳥懇話会 (日比谷松本楼) 出席: 箕輪
- 13: かながわボランティアフェスタ実行委員会 (県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 14: かながわ環境教室 (横浜国大附属鎌倉小学校) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 17: 神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座・試験 (あーすぷらざ) [神奈川支部] 対応: 皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホムページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 103 2017.12.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302 TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男